

金融・労働ネットワークニュース No12

新年あけましておめでとうございます

つくってきたこと、これからも求められる大切なこと」と題して講演をおこないました。金融共闘HP(金融単産女性のつどい) 参照

全国金融共闘が金融庁要請

11月16日、全国金融共闘は秋の統一行動として金融庁への要請行動に取り組みました。要請では①金融の自由化・規制緩和政策の結果、利益最優先の経営が広がり、顧客と従業員が犠牲にされている、②6月に「検査・監督方針」が公表されているが、検査・監督の在り方をどのように見直していくのか、など事前に提出した5点の要請について金融庁側から説明を受け、その後、要請団から問題点を問いただすかたちで進められました。詳細は金融共闘HP参照(全国金融共闘が金融庁に要請)

金融単産が女性のつどい開催

第51回女性のつどい【全農協労連】

10月20日～21日、全農協労連は「第51回農協に働く女性のつどい」を大分県中津市で開催し16単組49名が参加しました。今年の「つどい」では「農協で働くこと」をテーマに、協同組合とは何か、農業・地域・平和の視点から考えることを目的に開催しました。

2018年女性のつどい【金融労連】

11月3日～4日、金融労連は千葉市内で「金融労連2018年女性のつどい」を開催し32名が参加しました。「つどい」では金融労連の佐藤一枝副委員長が主催者あいさつを行い、八王子合同法律事務所の飯田美弥子弁護士が噺家「八法亭みやっこ」として「歴史に学び、未来を指向する日本国憲法」を演目に「憲法噺」を演じました。

15回目むかえた女性のつどい【全損保】

全損保は、11月10日、東京千代田区で「女性のつどい」を開催し、81名が参加しました。「自分らしく輝いて生きるために～いま、私たちにできること～」をテーマに続けてきた「女性のつどい」は今年で15年目となります。つどいでは全損保浦上委員長が「『女性のつどい』が

「2018年度全国学習交流集会」開催

全農協労連

10月13日～14日、全農協労連は東京で「2018年度全国学習交流会」を開催。学習交流集会では全農協労連の砂山委員長が「安全な食糧生産を支え、働き甲斐のある職場を作っていこう」と呼びかけ、全労連の伊藤圭一さんが「働き方『改革』と職場でのたたかい」について講演。駒澤大学の齊藤正教授が「資本主義経済の変化によって、人々の分断と孤立化が深刻になっている」とし協同組合組織金融機関が本来の役割を果たすことの重要性を指摘しました。

東京金融共闘が第41回総会

銀行、信金、損保、証券、労金、信用保証協会の取り組みを交流

12月13日、東京金融共闘は第41回総会を開催しました。総会では、全国金融共闘の泉幹事が激励のあいさつを行いました。泉幹事は、あいさつで11月16日に全国金融共闘が金融庁に要請を行なったことを説明。日銀の低金利政策で地方銀行の経営が悪化している下で、金融庁の「持続可能なビジネスモデル」を求める政策が、スルガ銀行他 の不正につながったことを追及したなど報告。

総会では加盟組織から取り組みの報告が行われました。

金融労連関東地協からは、世田谷信金、東京信金でペア有額回答の引き出し、年齢別最低賃金要求など関東地協に組織統合して初めて統一要求を各経営に提出したこと、全証労協東京地区共闘会議からは、株価の乱高下で収益見通しが悪化していることから今春闘への影響が懸念されるなど報告。東京信用保証協会職員労組からは、労働条件の維持向上を目指すとの決意表明がありました。全損保からは、自然災害が重なり、災害地へ全国から職員が派遣され

業務負担が増加していること、金融ユニオン・関東甲信越支部からは、あおぞら銀行で定年後再雇用となった組合員の週3日勤務を認めさせたこと、東京金融取引所では限定社員コースを余儀なくさせられている実態、中央労金労組からは、労働組合に未加入のエリア限定職員・契約社員の加入を呼びかけ26名の仲間を迎えたことなどの報告がありました。

金融労連が金融庁へ要請行動

静岡大学の鳥畑与一教授が要請に同席

12月7日 金融労連は金融庁へ要請行動に取り組みました。要請では・旧武生信金（現在福井信金に合併）の公益通報者解雇事件、・支店休日について顧客への周知徹底、・12月30日休日化、・金融庁の金融行政についての申し入れなどが行われました。要請行動には静岡大学の鳥畑与一教授が、金融・労働研究ネットワークの会員として金融労働者と共同研究を行っている立場から同席し、この間の地域金融機関をめぐる問題について、要旨以下のように発言しました。

金融機関の経営健全性について、20年前の不良債権処理の時期には、個別金融機関の健全性・マイクロプルーデンスを最優先することを金融行政は強行した。個別金融機関の経営が健全になれば経済全体も健全になるという単純化された理論によっていた。これに対して個別金融機関の「健全性」を最優先させると、貸し渋り貸しはがしを発生させて経済全体は不況に突入する、という批判が行われ、実際にその通りになり、金融円滑化行政に転換を余儀なくされた。

その後、リーマンショックに直面した時、グローバル経済は金融恐慌に突入し、マイクロプルーデンス優先の金融行政が見直されて、マクロプルーデンスとの連携が重視されるようになり、イギリスでは日本の金融庁のモデルとなったFSA（金融サービス庁）が中央銀行であるイングランド銀行に統合されている。しかし、日本では金融行政を担う金融庁が「持続可能なビジネスモデル追及」でマイクロ健全性を追及し、マクロ政策は日銀のマイナス金利が実行されて、金融機関は混乱状態に入っている。金融庁は日銀にもっと積極的に発言し調整するべきではないか。

最低賃金1時間15ドルへ引き上げ

ニューヨーク州で

米「ファイト・フォー・15ドル」から新年メッセージ

新年を迎えた1月1日、アメリカで最低賃金1時間15ドルを目指してたたかっている「ファイト・フォー・15ドル」(Fight for \$15) から新年のメッセージがメールで配信されてきました。

新年を迎えました。私は、今朝、気持ちが高揚する中で目が覚めました。それは、今日、ニューヨークの320万人の州最低賃金1時間15ドルへの引き上げを実現したからです。これは、2012年に200人のファスト・フード労働者が時間賃金15ドルと労働組合の権利を要求してストライキに立ち上がって以来たたかい続けたことの勝利です。そして、その影響は、それをはるかに超えるものです。昨年、私たちはメンフィスの州労働者、ノースカロライナ大学の医療労働者、クリーブランド・クリニック（オハイオ州で2番目の規模の雇用主）の労働者、ディズニールランドとディズニーワールドの従業員、アマゾン（全米で2番目に大きい雇用主）の最低賃金、1時間15ドルを勝ち取りました。

私たちは2012年以来のたたかいで、全国で2200万人の労働者に、680億ドル（1ドル=100で6兆8000億円）の賃金引き上げを実現しています。これ以外にもマクドナルドやそのほかの企業で勝ち取った成果があります。私たちはマクドナルドでセクシャルハラスメントに対するストライキを全国で実行し、選挙では最悪の反労組州知事スコット・ウォーカーを打ち破り、労働者の見方である候補者を当選させました。

これらは非常に大きな成果です。2019年には、さらに高揚する思いを抱き、一層前進し続け、人々を組織し、行進し、闘い続けます。

Fight for \$15
Brenda Keeper

金融・労働ネットワークニュース No12

金融・労働研究ネットワーク発行
102-0093

東京都千代田区平河町1-9-9
レフラスック平河町ビル402号室
TEL/FAX 03-3239-0170

e-mail finlabornet@ae.auone-net.jp